

きそさきの

# ギカイ

VOL.109

2021

令和3年11月1日発行

木曾岬町議会だより

日本一どでカボチャ大会三重県大会

日本長ひ

主管：木曾岬町カボチャ愛好会

主管：



日本一どでカボチャ

第5回 三重県 大会

令和3年9月11日(土)

3 9 4 . 0 kg

令和3年9月19日開催  
全国大会でも優勝!

### おもな内容

- 第3回定例会 …………… 2～3
- 委員会質疑内容 …………… 4～5
- ここが聞きたい【一般質問】… 6～12
- 行政報告 …………… 13
- 議員トピックス …………… 14
- 定例会概要 …………… 15～16
- 議会日誌 …………… 17

皆様からの写真を募集中(P17)

令和3年

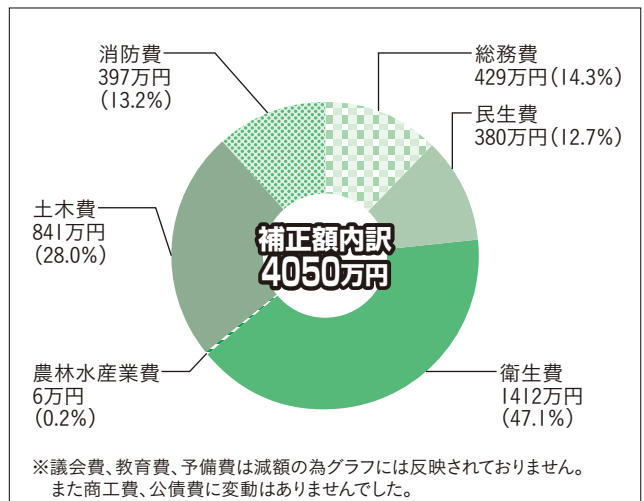
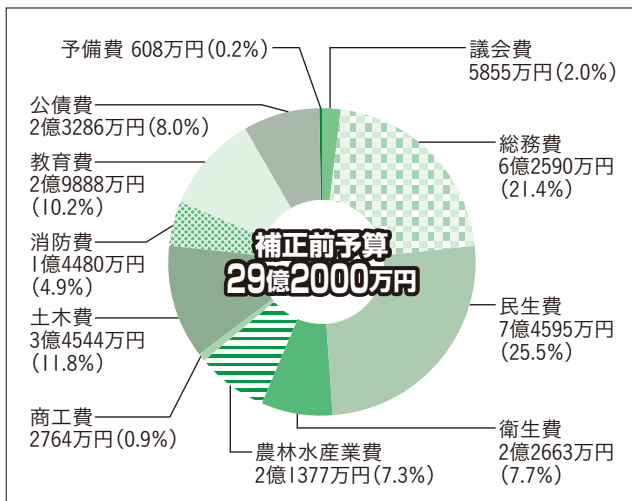
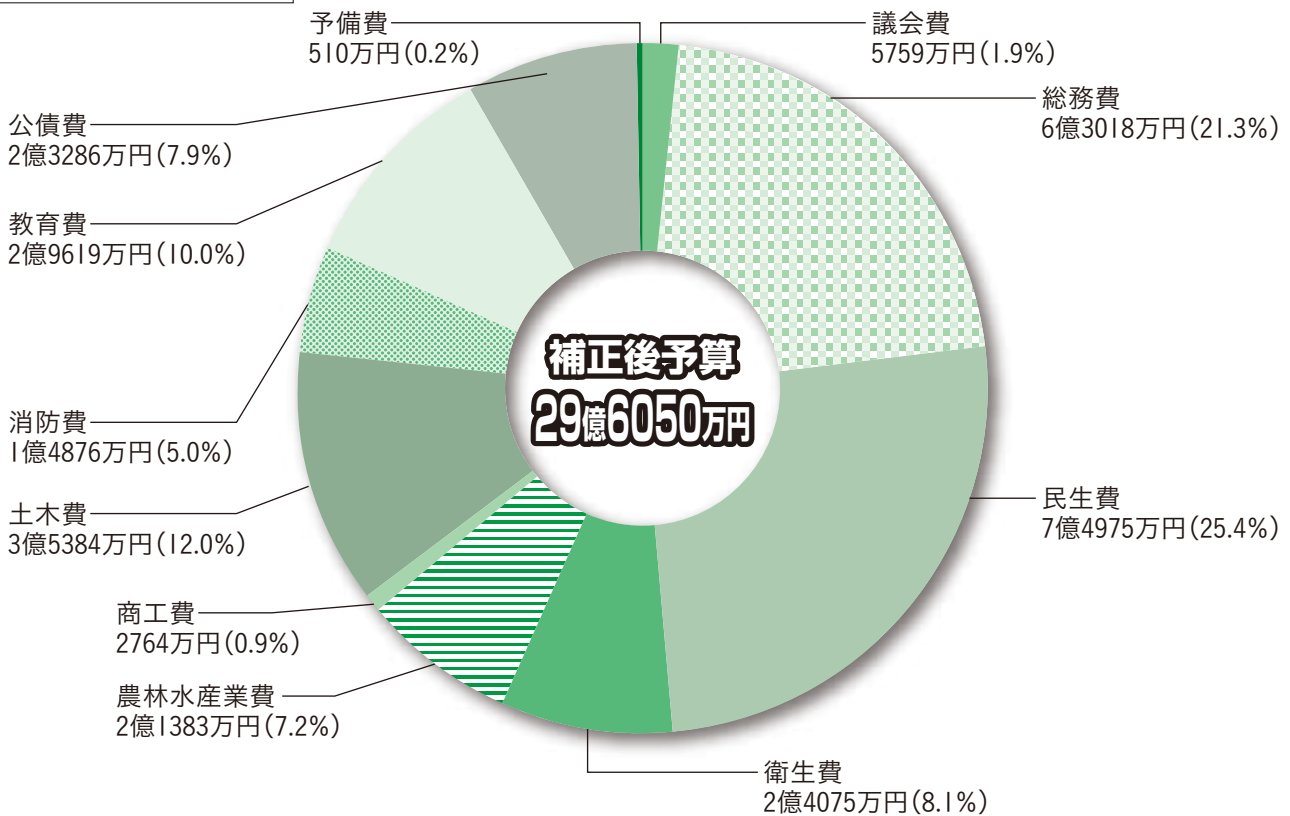
第3回

定例会

# 自宅療養者訪問看護支援 補助金可決

## 補正予算総額 4050万円を追加補正 一般会計予算総額 29億6050万円に

### 一般会計補正予算



## 知事・県議会議員補欠選挙

補正予算(第2号)は、地方自治法第172条第1項の規定により専決処分されたもので、三重県知事選挙・県議会議員補欠選挙に要する関連経費を計上したものである。

## 追加臨時交付金等

補正予算(第3号)は、歳入において普通地方交付税1億8千109万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金846万円の追加交付や繰越金2532万円の増額、これら収入を見込むことで、財政調整基金からの繰入を2億1400万円の減額が主なものである。

## 更なる感染予防対策

歳出において、子ども医療費の助成を18歳までに拡充するためのシステム改修費、新型コロナウイルスワクチン接種会場となっていた保健セ

ンターの感染予防対策を目的とした施設改修及び備品の更新、繁茂の著しい町道鍋田川線の竹林伐採、防火水槽の撤去に伴う代替水利の消火栓設置が主な支出。

## 入院できない療養者を守る

補正予算(第4号)は、急増するコロナ感染者の自宅療養に対する訪問看護を支援する補助金、これらを審議し全会一致で可決しました。

## 令和2年度 会計決算を認定

今期定例会では、令和2年度の一般会計を始めとした、特別会計6会計、企業会計1会計の決算報告がありました。

深津代表監査委員より決算審査報告を頂き、本会議にて、全会一致で認定しました。

## 第3回定例会 一般会計補正予算

主な歳入	
・ 町税	2460万円
・ 地方交付税	1億8109万円
・ 国庫支出金	1543万円
・ 県支出金	710万円
・ 繰入金(財政調整基金)	△2億1400万円
・ 繰越金	2532万円

## 主な歳出

・ 国道23号案内看板設置事業	110万円
・ 子ども医療費助成制度拡充事業	230万円
・ 保健センター感染予防対策事業	846万円
・ 町道鍋田川線法面竹林伐採事業	319万円
・ 防火水槽撤去及び消火栓設置事業	244万円
・ 三重県知事及び県議会議員補欠選挙	650万円
・ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業	400万円





後藤紀子  
委員



古村 護  
委員



加藤眞人  
委員



服部英二夫  
委員



伊藤 守  
副委員長



鎌田鷹介  
委員長

# 教育民生 常任委員会

9月7日(火)

委員6名が出席し教育民生常任委員会を開催いたしました。  
主な質疑をご紹介します。

後期高齢者医療保険		国民健康保険	保健衛生費		項目
後期高齢者医療 広域連合納付金		傷病手当金	母子保健衛生事業費	保健施設費	関係
◆納付金の補正額57万7000円となっておりが、当初予算から分かっていなかったのか。		◆新型コロナウイルス傷病手当金の内容は。	◆特定不妊治療費助成金、増加が見込まれているが年々増えているのか。	◆感染症予防対策改修工事と備品購入の内容は。	質疑
◆本年度の保険料から納付金を算定するので、本算定により確定したものの。		◆コロナに感染、若しくはコロナ感染症の疑いで、仕事を休んだ方に対する給付金で、2件の申請を見込んでいる。	◆年々増えている傾向ではないが、今年度から、県の補助金で所得制限が撤廃された。それによって、昨年度よりも若干増えている。	◆建設から29年経過しており、ロビー、廊下等を除菌消毒のメンテナンスが容易なクッションフロアに改修、遮光カーテンを抗ウイルスの物に変更等を考えている。 また、備品購入では、布製のロビーカーペットを除菌消毒しやすいポリウレタン系のレザー製に変更、遠隔での教室やZOOMでの研修等を想定しプロジェクトを購入する。	答弁

●補正予算

国民健康保険			教育費		項目
出産育児一時金	総務手数料	歳入	図書館費	保険体育施設費	関係
◆一時金が5件あるが、5人しか生まれてないというところか。	◆督促手数料が821件分とのことだが、どのような基準か。	◆収入未済額が多いが、分納計画書の提出は何件か。また、その履行状況は。	◆備品購入費で、パワーアップ事業分とは何か。	◆繰越明許費の5625万4000円は、コロナ対策での町体育館空調設備改修工事と思うが、予算の確保はしているがどうなっているのか。	質疑
◆5件は、国民健康保険に加入している方に対しての給付。社会保険等に入らる方はこちらの方で出る。	◆国保には1期から9期まで納期がある。1期分の納期限月の翌月の20日が過ぎた方に80円の督促手数料が掛かってくる。	◆分納の相談は34件くらいある。前年度の滞納がある方に対して、分納相談の通知を出し、来ていた時にどのように分納していくか計画を立て、分納の誓約を取っている。	◆昨年度、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用し、在宅で有意義な時間を過ごしていただく為に、令和5年度に3万冊の蔵書計画を前倒しで実施した。今、3万2000冊ほどの蔵書となっている。	◆昨年度は、設計を行い入札を実施したが、入札不調となったことから、設計の精査を行い、再入札を実施し、業者が決まった。年内中の完成を予定している。	答弁

●令和2年度決算

# 総務建設 常任委員会

9月9日(木)



三輪一雅  
委員長



古村 護  
副委員長



伊藤好博  
委員



伊藤 守  
委員



加藤眞人  
委員



後藤紀子  
委員

委員6名が出席し総務建設常任委員会を開催いたしました。  
主な質疑をご紹介します。



●補正予算

項目	関係	質疑	答弁
消防費	消防施設費	◆防火水槽の撤去と消火栓設置は、随時実施する計画なのか。	◆防火水槽は、残していく考えだが、社会情勢の変化や土地利用の変化等で設置できる場所、できない場所がある。
土木費	道路橋梁維持費	◆竹林伐採は見入地区だけか。	◆今年度は見入地区、来年度は、黎明高校グラウンドのあたりを行う。他にも点在しているが、通常の維持管理予算で対応する。
総務費	賦課徴収費	◆補償費の予算が計上されているが、その内容は。	◆所有者が亡くなり、相続人全員が相続放棄の手続きをされたことから、民法の規定により家庭裁判所に申し立てをするのに予納金が必要のため。
		◆町道鍋田川線に繁茂した竹林の伐採を、2カ年で行うとのこと、今年度は、見入地内の伐採を予定しているが、具体的な伐採方法は。	◆根元で伐採し、根は残す。一連部分を綺麗に切り、見通しもよくする。

●令和2年度決算

項目	関係	質疑	答弁
農業集落排水事業	維持管理費	◆水質検査の場所はどこなのか。	◆処理場4か所で定期的にやっている。
総務管理費	財産管理費	◆予備費から充当がされているが、流用とか、補正予算、専決処分等議会承認を得る必要がなかったのか。	◆ふるさと木曾岬応援寄附金積立金に充当した。ふるさと納税は年度末まで寄附額がわからないので予備費からの充当をしている。
寄附金	ふるさと応援寄附金	◆歳入で、ふるさと応援寄附基金繰入金を社会福祉施設の改修工事の財源としたとのことだが、基金条例施行規則第3条に規定する事業区分に当てはまるのか。	◆ふるさと納税をする際、福祉以外に指定された財源は充当していない。
土木費	住宅管理費	◆空家対策協議会の委員は何をするのか。	◆空家対策の計画の内容について、識者から意見を聞いて策定をするが、その中身について審議を行う。

こころが  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。  
なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

## 6名の議員が質問

ページ数 **7**

1 番議席 後藤紀子 議員

● 木曾岬町の認知度アップについて

ページ数 **8**

2 番議席 古村 護 議員

● 住宅耐震化の現状について  
● 新たな「土地改良長期計画」に基づいた町事業の取組みについて

ページ数 **9**

6 番議席 伊藤 守 議員

● 三世代同居について

ページ数 **10**

3 番議席 鎌田鷹介 議員

● 令和の日本型学校教育について  
● ヤングケアラーについて

ページ数 **11**

9 番議席 伊藤好博 議員

● 町道鍋田川線について

ページ数 **12**

8 番議席 加藤真人 議員

● こども園における駐車場周辺の安全管理について

# 一般質問



1番議席 後藤紀子 議員

## シンボリックなものを作っては

### シンボリックな何かを作る 計画はない

町長

#### 質問

木曾岬温泉もなくなつてしまつた今、子ども議会でも何度も質問されております「大きな公園」というのは認知度を上げるのに非常に有効だと思つております。

子育て世帯にとって大きな公園は非常に魅力的です。公園に遊びに来てもらつて木曾岬町を知ってもらつ。そこから初めて木曾岬町が子育てに手厚いという部分を知ってもらえるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて質問です。

①周りの市町の住民から注目されるようなシンボリックな何かというのはお考えでしょうか。

②危機感を持って、今まではない新しい事を始めるというお考えはあるのでしょうか。

#### 答弁

ご質問の①についてですが、現状では今後新たにシンボリックな何かを作るという計画は、当面持ち合わせておりません。当町は三重県下一の生産高

を誇るトマトや町道鍋田川線沿いの桜並木があります。

町役場への案内看板を23号線に設置する予定ですし、また今後、木曾岬干拓地では、多くの企業の操業が始まつて参ります。さらに、南側の都市的土地利用に対しての期待も高まつて参ります。これらが、木曾岬町の認知度の向上に、さらに繋がっていくのではないかと考えているところです。

次に②のご質問ですが、副町長をリーダーとして人口減少対策プロジェクト会議を編成をいたしまして、本町における人口減少の実態把握や、或いはその要因分析、そして既存事業の見直しや新規施策の検討などを行いながら、SDGsと関連付けられた、これまでにない、新しい四つの基本目標と、これに付随する15の施策から、第二期の総合戦略の策定をいたしたところです。木曾岬町の人口減少対策は、一つの施策や補助制度、或いはハード事業で、劇的に効果が上がるも

のではないと考えています。

#### 再質問

28年度の木曾岬町人ロビジョン総合戦略というのがあり、事業概要が町内外から人々が訪れる商業観光交流拠点を整備しますと書かれています。観光入り込み客数が年間3万9000人目標になっていますが、達成できたのでしょうか。

#### 答弁

小島総務政策課長

実際のところではその計画に立てた事業の進捗度までは至っていないと。至っていないからこそ、この第二期の総合戦略で、次なる施策を打っていくというようにまとめさせていただいております。



# 住宅耐震化に向けての 取組みは

## さらなる耐震化の向上を図る

町長



2番議席 **古村 護** 議員

### 質問

8月は全国各地で大  
雨による土砂崩れや  
河川の氾濫等多くの災害が  
発生しました。頻発・激甚  
化する自然災害の脅威の一  
つに地震があり、国内で年  
間に発生した震度1以上の  
地震は、令和2年度では17  
14回、この内、最大震度  
5弱以上を観測した地震は  
7回であった事が気象庁か  
ら報告されている。

町の住宅耐震化は「木曾  
岬町建築物耐震改修促進計  
画」で、平成25年度末の全  
住宅戸数2230戸の内、  
耐震性のある住宅戸数14  
41戸（耐震化率64.6  
%）、昭和56年5月31日以  
前の「旧耐震基準」により  
建築された建物で耐震性の  
ない住宅戸数は789戸と  
示されている。

国の住生活基本計画に定  
める目標として「令和12年  
までに耐震性の不足する住  
宅をおおむね解消」と位置  
付けがされているが、アク  
シヨンプログラムの改定や  
啓発活動等、今後進めてい  
こうとする事をお聞きする。

### 答弁

建築物耐震改修促進  
計画については、計  
画期間を平成28年4月から  
令和3年3月までの5年間  
とし、耐震化に向けて施策  
に取組んできた。本来であ  
れば、令和2年度において  
次期計画を策定する所だ  
が、新たな取組みとして空  
家等対策計画を検討したこ  
とから、計画期間を1年延  
長し、建築物耐震改修促進  
計画（二次計画）の中で整  
理検討を行う予定で、この  
計画では、戸別訪問や啓発  
活動を継続して実施してい  
くと共に、空家の有効利用  
や除却という新たな切り口  
で対策を進めるなど、さら  
なる耐震化の向上を図り、  
町民の皆様の安全安心を確  
保していきたいと考えてい  
ます。



木造住宅骨組イメージ

# 土地改良長期計画への取組みは

## 計画的な施設整備を進める

町長

### 質問

新たな「土地改良長  
期計画」が、本年3  
月に閣議決定されました。  
この計画は、5年を一期  
として策定され、昭和40年  
の第1次計画から今回が9  
回目となる計画で、政策課  
題として、産業政策の視点、  
地域政策の視点、両政策を  
支える視点の3つが設定さ  
れ、政策目標にKPI（重  
要業績指標）が設けられて  
いる。

人口が減少する中で持続  
的に発展する農業を実現す  
ると共に、多様な人々が住  
み続けられる事業の展開が  
柱になっていると考えられ  
るが、現状の農家の減少・  
高齢化や後継者への承継、  
大規模自然災害の頻発・激  
甚化に対処するための農業  
水利施設の計画的な整備  
等々、どのように取組まれ  
るのかお聞きする。

### 答弁

町内では、本計画に  
基づいた各種事業を  
活用した先進的な営農戦略  
として、若い後継者を中心  
に最先端システムによる高  
度環境制御施設での効率的  
な生産体制や収益力の向上  
が図られており、今後とも  
新技術の導入など、関係機  
関とも連携し農業振興に努  
めます。

農業水利施設の計画的な  
整備では、県営湛水防除事  
業による排水機場の整備等  
を進めており、和泉及び源  
緑輪中の各排水機場は既に  
更新が完了し、川先排水機  
場は本年度内に供用を開始。  
近江島排水機場も事業化に  
向けて計画を策定し、令和  
4年度着手を目指して進め  
ており、今後も計画的な整  
備に取組んでいきます。



# 一般質問



6番議席 **伊藤 守** 議員

## 同居・近居について どう考えるか

### 非常に難しい問題

町長

#### 質問

木曾岬町は人口減少、少子高齢化など、災害のように目に見えないですが深刻な問題があります。

そこで、三世代同居・近居することによって、安心感、祖父母による子どもの見守り、家事などの暮らしの知恵・知識を教えてもらう、孫から祖父母が元気が

もらえる、食費光熱費の節減、女性の社会進出など利点が多くみえてきます。

三世代同居に対するの考えと、補助金を出している市町があります。町長のお考えをお聞かせください。

#### 答弁

本町では、平成28年3月に策定した地方創生事業の第1期、総合戦略の中で、子育てしやすい環境づくりと、定住促進を目的に、新たに近居を始め三世代家族への税制優遇措置や、住宅の取得に要する費用の一部を助成しようとする「親、子、孫、三世代町内近居事業」を施策に掲げまして、5年間で50件の補助件数を、業績評価

主要指標として制度化していくこととしておりました。

国においても、ほぼ同時に三世代同居の促進を目的に、税制特例措置が実施されたところです。

このような動きは、三世代同居を推進することで、結婚、妊娠、出産、育児に対する子育て層の不安や負担を軽減し、少子化対策に繋がるとともに、子育て層を担い手とした親世代の介護が自助で行われることによる介護費用の抑制などにも繋がるという考え方のもとに、進められたものです。

しかしながら、一般世帯数に占める三世代同居世帯の割合の同居動向について、国勢調査の指標でみますと、全国では、平成12年に10.1%だったものが、平成27年では5.7%。木曾岬町においても、平成12年に24.1%だったものが、平成27年では15.7%と減少の一途をたどっている状況です。

全国的にも木曾岬町にお

いても、三世代同居を積極的に推進しようとしているにもかかわらず、期待するほどの成果は上がっていないと言わざるをえません。

この理由といたしましては、時代の流れとともに、核家族化が進むにつれて、

世代間に横たわる習慣や意

識の違いなどから、お互いに煩わせたくないという心理的な問題と、物理的に同居できる余地がないという点、この二つが挙げられておりまして、非常に難しい問題であると言えます。





3番議席 鎌田鷹介 議員

# 教科担任の確保は

## 県に配置するよう要望します

——教育長

### 質問

「令和の日本型学校教育」は、本年1月26日、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育の構築を目指して」すべての可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現」と題する答申を発表しました。

2021年4月より国の学級編制の標準が引き下げられたわけですが、2022年度からの教科担任の教員確保はできるのかお聞きいたします。

### 答弁

配当された県費負担教員だけでは十分な教科担任制を実施することは難しい状況です。そのた



め、木曾岬町教育委員会としてはこれまで、町に町費負担をお願いして、理科を専門的に指導する教員や、

あるいは担任とともに英語を専門的に指導する教員（JTE）、あるいは算数の少数指導を行う教員等を臨時的に、講師として雇用し、高学年を中心に、一部の教科で教科担任制を、実施を

してきていますというのが現状でございます。町教育委員会としては今後、県教育委員会に対し、より教科指導の専門性を持った教員の採用数を増やし、学校現場に配置していただくよう、要望していくつもりです。

# ヤングケアラーの実態は

## 相談・報告は現在ありません

——教育長

### 質問

中学高校の時期は、勉強や部活などで多忙です。そんな多忙な時期に家事や家族の介護に集中すると、学業に悪影響をおよぼしてしまう可能性が高いことは明らかです。本町はヤングケアラーの実態について把握している事実はあるのか。また、自治会や地域等から相談があった事実があるかどうかお聞きいたします。

### 答弁

現在のところ自治会や地域からの相談はなく、小中学校からもそのような状況下にある児童生徒がいると報告はなされておりません。高校生につきましても、県の方へお聞きしたところ、該当する生徒がいると報告はなされていないということでした。

### 再質問

家庭内の介護状況は、プライバシーに深く関わる問題だけに相談や支援を行き届くようにするためには、実態調査をする以外になく、実際この実態調査に取り組んでいる自治体も近年増えてきていますが、この部分についてどのようなお考えをお聞きします。

### 再答弁

——黒田教育課長

県の方に確認したところ、今のところ予定はないというところの回答でした。町としても小中学校に、今のところ実態調査をするという予定はしていません。ただ今後、そういうものが必要になってくることもあるかと思いますが、その辺りにつきましてもまた関係機関と連携を図りながらやっていきたいと思えます。

# 一般質問



9番議席 **伊藤好博** 議員

## 町道鍋田川線、今後の管理は

### 適切な管理に努める

町長

#### 質問

昨年よりコロナコロナで大変だとは思いますが、行政は継続の中に、進歩をするということをもう少し考えていただいたらいいかなと思ひまして、質問させていただきます。

#### ①道路舗装

鍋田川線の上部アスファルトはもちろんのこと、下地も修繕されてきたはずですが、どうしてこんなにも早く悪くなるのか。原因が把握できていないのではないかと。交通事情に原因があるのでは、という疑問から今後の修繕の方法をお聞かせください。

#### ②桜並木の管理

6月定例会の一般質問でも少しお尋ねしましたが、交通量の多い鍋田川線での桜の管理、長寿命化、保全管理ですが、今年度予算で個体ごとの管理台帳の作成とクビアカツヤカミキリの防除剤等実施されたと思うのですが、今後の危険木等の管理計画をお伺いします。

#### 答弁

町道鍋田川線の舗装修繕工事については、加路戸地区、富田子地区の約4.2kmの区間において、平成26年から実施しています。

今年度において、路盤改良を伴う舗装修繕が完了いたしますが、ご指摘のとおり、初期に修繕を実施してきた区間については、舗装が傷み始めていることから、今後は、舗装の表層のみの修繕を一定周期で行っていく予定としております。

交通量が多く、交通分散が必要だと考えておりますが、計画されている名古屋第3環状線の整備が待たれるところです。三重県、弥富市と連携を取り要望を進めていきたいと考えております。

桜並木の管理ですが、全木対象に樹木医による管理台帳の作成、防除剤の樹幹注入、定期的な巡視等を実施し、10月下旬結果報告され、今後の適切な管理を計画します。

4kmにわたる観光スポットになっており、大切な地域資源を長期的に保全していくため、沿線住宅や工場、通行される人々や車両などにご迷惑をお掛けすることがないよう、安全性にも留意しつつ、適切な管理に努めて参りたいと考えています。

#### 再質問

いろいろな事情がある中ではありますが、もう一度見直して改善策を一日でも早く地域住民のかたに迷惑のかからない鍋田川線の管理をよろしくお願ひします。

#### 再答弁

ご指摘いただいたことを受け止めさせていただきながら、今後の管理に反映させていただきたいと感じたところです。



# こども園駐車場の安全管理は

## 安全安心な環境整備に努めたい

町長



5番議席 加藤眞人 議員

### 質問

こども園の駐車場、南側道路におきまして

廃車車両の置き場となつて使用され、時々園の駐車場内にも車両が置かれていくことがあります。以前は園児の送迎を北側から入り、南側へ通り抜けが出来たと思います。最近になり車両が置かれ、通り抜けの際にトラブルの原因にもなっていると聞いております。

子どもたちの送迎に対し、父兄地元住民からも非常に通りづらくなっているとの声があがっています。

南側道路が通行できないならば、駐車場を安全に使用するためにもフェンスなど安全対策が必要だと思えます。もともと町が駐車場用地として平成6年に取得され、一部南側の道路を使用されている部分は払い下げが行われていると聞いております。

現状乗り入れ部分については、幅員の広い橋がかけてありますが、駐車場南側には、避難タワーが建設され、緊急時に今の状態で

あると危険を伴うと思われるが。

### 答弁

こども園の南側駐車場は、園舎完成と同年の平成6年に整備を行い、駐車場の北側から進入し、送迎後は南側隣接地を通過し、一方通行による利用を行ってきました。

平成7年に駐車場東側隣接地の土地所有者に南側隣接地を払い下げ、所有者の土地利用がないことから、園児送迎用道路として使用してまいりました。令和2年度に土地所有者が、当該土地を自動車輸出関連業者に貸し出したことにより、保護者の車両が駐車場南側隣接地を、園児送迎用道路として通行するときに、砂利等が飛散し、車両を傷つけて補償問題等が発生することが懸念され、保護者及び園児の安全を考慮し、6月中旬から南側道路を通過しない方法で送迎を行っている状況です。

現在、駐車場と南側隣接地の境界にフェンス等の設

### 再質問

水路側には安全ポールがされ、児童の安

置はありません。北部地区津波避難タワーへの避難方法及び安全対策などを踏まえ、関係機関及び関係者と協議する必要があると考えております。

### 再答弁

橋自体が地権者の方のものですから、そこらも含めて、話し合いをさせていただき、その上で安全対策を考えていきたいと思っております。



# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

## 新型コロナウイルス感染症

### ・感染防止対策

8月25日、三重県に「緊急事態宣言」の発令が決定し、8月27日から9月12日まで緊急事態措置の実施期間となりました。

これを受け、各種要請事項等を踏まえ、町民の方々に日中も含め外出自粛等、注意喚起を促すと共に、役場庁舎内や議会棟等の通風換気や飛沫防止対策等、更に強化を図ると共に、公共施設を閉鎖、小中学校の分散登校及びオンライン授業による在宅での学習、こども園の1号認定児の休園、2号・3号認定児の登園自粛など様々な感染防止対策を講じています。

### ・最近の感染状況

7月中の感染者は無く、8月は、一ヶ月間最多の10件、今まで合計41件発生。8月30日現在、当町の感染率は0.631%で、県下29市町の中で12番目、感染率の高い北勢10市町の中では最も低い10番目であります。

### ・ワクチン接種状況

コンパクトな町の特徴を活かした「木曾岬町モデル」で、町内2つの医療機関を軸に個別接種体制を構築し、年齢別に接種期間を区分して5月10日から接種を開始、12歳以上の希望接種対象者は全員が8月15日迄に2回目接種を終える事ができました。また、新規に12歳到達者

や、都合により接種できなかった方々等の希望者には追加接種を実施しており、8月30日現在の接種率は、三重県下で一番高く、約81%です。

今後も、町内の医療機関、桑名医師会、桑名市及び三重県と連携し、感染状況に応じた迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が一日も早く安心して暮らせるまちを目指して参ります。

## 木曾岬干拓地

### ・木曾岬新輪工業団地の分譲状況

第1期分譲地約12haは、全面積分譲済み。第2期分譲地約14haは、約11haが分

譲済み、2haが交渉中、残り1haが未分譲地です。更に、本年5月から分譲開始の第3期分譲地約20haは、約6haが分譲済み、約2haが交渉中です。

2社が既に操業を開始し、2社が建設工事を進めています。今後も、三重県と共に、全分譲地に対して企業誘致が1年でも早く実現できる様、全力を尽くして参ります。

### ・南部の土地利用

第7回木曾岬干拓地土地利用検討協議会にて、利用形態の変更で、都市的土地利用までの期間を15年短縮し、通算10年で利用可能となる提案がされました。

第8回協議会では、5年かかる環境影響評価を1年短縮し、都市的土地利用への移行時期を更に前倒しする方針が示されました。

町としては、更にもう1年短縮することができないか、今後も三重県と協議を進めます。

### ・水道事業

令和2年から三重県企業庁により着手された干拓地内の水道事業は、本年9月に工事完了となり、令和4年4月から供用開始となります。これにより、1日当たり1000tの水道が供給でき、今後の企業立地の促進にもつながると考えております。

### ・愛知県側へのアクセス道路

弥富市と三重県との三者で、協議・調整を進めており、8月5日、愛知県議会議員同席の下、弥富市長、三重県と共に、愛知県の建設局長にアクセス道路の早期整備の必要性について申し入れを行い、前向きな回答をいただきました。この機を逃すことなく、三重県、弥富市と共に、これまで以上に連携を図りながら、アクセス道路の早期実現に向けて全力を尽くして行きます。

# 議員トピックス

## 行政視察

令和3年9月16日(木)第3回定例会閉会后行政視察を行いました。

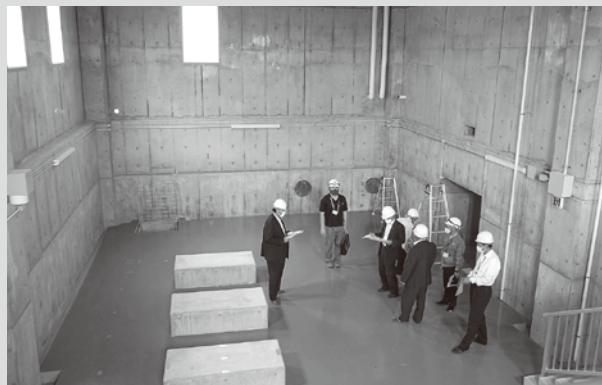
### 小・中学校で感染防止対応進む

緊急事態宣言により小・中学校では、1人1台の学習用タブレット端末を活用し、学校と家庭とを結んだオンライン授業が実施され、その様子を録画により説明を受けました。



### 「新輪受水場」 令和4年4月送水開始予定

木曾岬干拓地内の都市的土地利用に重要なインフラ整備「新輪受水場」の整備状況を視察しました。



### 干拓地南部の土地利用

木曾岬干拓地南部地区では、建設発生土ストックヤード(第2期)とすることで都市的土地利用の期間を短縮し、更なる前倒しを協議検討がされています。



令和3年  
第3回

# 定例会概要

9月1日(開会日)  
9月14日(一般質問日)  
9月16日(閉会日)

令和3年第3回木曾岬町議会定例会は、9月1日から16日までの会期16日間で開催されました。

今期定例会には、令和3年度の各会計の補正予算及び条例の制定、令和2年度各会計の決算、請願や意見書が提出され、すべて可決され終了しました。

## 議事内容

議件名(議案の内容)

### ■承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

(令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について)

※既決予算額に歳入歳出それぞれ650万円を追加し、予算総額を29億2650万円とする補正予算。

### ■議案第33号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ3000万円を追加し、予算総額を29億5650万円とする補正予算。

### ■議案第34号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ754万円を追加し、予算総額を8億2754万円とする補正予算。

### ■議案第35号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ24万円を追加し、予算総額を1億4224万円とする補正予算。

### ■議案第36号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1319万円を追加し、予算総額を5億6219万円とする補正予算。

議件名(議案の内容)

### ■議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第1号)について

※収益的収入の収入予定額に175万8千円を追加し、5億8491万8千円とし、事業的支出予定額に162万8千円を追加し、5億9161万2千円とする補正予算。

### ■議案第38号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部改正を行うもの。

### ■議案第39号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額41億3579万1164円、歳出総額39億6632万6437円、歳入歳出差引額1億6946万4727円、繰越財源5414万2000円、実質収支額1億1532万2727円の決算承認。

### ■議案第40号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額8億3153万9543円、歳出総額8億1789万8268円、歳入歳出差引額1364万1275円(実質収支額)の決算承認。

### ■議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額1億4243万5655円、歳出総額1億4194万691円、歳入歳出差引額49万4964円(実質収支額)の決算承認。

### ■議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額5億3639万2955円、歳出総額5億1852万3652円、歳入歳出差引額1786万9303円(実質収支額)の決算承認。

### ■議案第43号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額280万898円、歳出総額272万8738円、歳入歳出差引額7万2160円(実質収支額)の決算承認。

### ■議案第44号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額7076万8440円、歳出総額6596万8058円、歳入歳出差引額480万382円(実質収支額)の決算承認。

議案件名（議案の内容）

■議案第45号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総3億1229万809円、歳出総額3億626万6712円、歳入歳出差引額602万4097円、繰越財源259万3000円、実質収支額343万1097円の決算承認。

■議案第46号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

※収益的収支の総収益は3億8627万3359円、総費用は3億8044万7379円により、当年度純利益は582万5980円（税抜）となり、資本的収支（消費税込み）の収入総額は1億7848万7900円、支出総額は1億8788万2520円で、収支差引の不足額939万4620円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した決算。

■議案第47号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算総額を29億6050万円とする補正予算。

■報告第4号 令和2年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するもの。

■同意第2号 木曾岬町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

※木曾岬町教育委員会教育長（1名）の任期が、令和3年9月30日付で満了となるため、引き続き山北哲氏を木曾岬町教育委員会教育長に任命しようとすることから、議会の同意を求めるもの。

■同意第3号 木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※木曾岬町教育委員会委員（1名）の任期が、令和3年9月30日付で満了となるため、引き続き白木修氏を木曾岬町教育委員会委員に任命しようとするところから、議会の同意を求めるもの。

■請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

■請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

■請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

議案件名（議案の内容）

■請願第4号 防災対策の充実を求める請願書

■発議第4号 「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣宛てに送付。

■発議第5号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書について

について

■発議第6号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

を求める意見書について

■発議第7号 「防災対策の充実」を求める意見書について

※発議第5号から7号の意見書は文部科学大臣宛てに送付。

傍聴者の声

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。  
毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。  
今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

議会に期待すること

- 町長等の答弁にもう少し突っ込んだ再質問をお願いしたい。
- 再質問の内容を短くして的確にお願いしたい。

各議案の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。  
第3回定例会審議結果・・・全会一致で賛成でした。

審議の内容や結果等議会議事録は、町ホームページで順次ご覧いただけます。





## 議会日誌

### 2021 7月

19～21日

- 決算監査（監査委員）

30日●三重県町村議会議長会定期総会、自治研修会（議長）

### 2021 8月

4日●桑名・員弁広域連合定例会（副議長）

10日●例月出納検査・財政健全化審査（監査委員）

11日●議会全員協議会

- 議員懇談会

15日●戦没者慰霊祭

25日●議会運営委員会

- 議員懇談会

- 桑名・員弁広域連合監査（副議長）

31日●県部局長意見交換会（議長）

（オンライン会議）

### 2021 9月

1日●第3回 定例会 開会日・議案説明会

2日●議案説明会

7日●教育民生常任委員会

9日●総務建設常任委員会

10日●例月出納検査（監査委員）

14日●第3回 定例会 一般質問日

- 議会全員協議会

16日●第3回 定例会 閉会日

- 行政視察

26日●伊勢湾台風慰霊祭

### 2021 10月

5日●桑名広域清掃事業組合（議長）

6日●議会広報常任委員会

7日●リニア中央新幹線期成同盟会（議長）

10日●秋季例祭

12日●三重県町村議会議長会理事会（議長）

13日●例月出納検査（監査委員）

- 財政援助団体監査（監査委員）

14日●桑名広域清掃事業組合（議長）

15日●議会広報常任委員会

## 議会だより表紙等の 写真を募集中

木曾岬町内で撮影された風景や各種イベント等の写真をお寄せください。

詳細は、ホームページをご覧ください。



議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

## 議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 7日(火) 午前9時 開会、議案上程
- 12月10日(金) 午前9時 一般質問
- 12月14日(火) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

## 編集後記

この編集後記を書いている10月中旬になっても、気温25度以上の夏日が続いています。まだ1週間ほどは夏日が続くとのこと。近年の気候は以前とは大きく変わってきました。

もはや異常気象ではなくこれが普通という状況です。台風や大雨による水害は毎年のように各地で起こっています。

環境問題がクローズアップされていますが、企業活動はもとより、個人の小さな取り組みも大切だと言われています。

ここに第109号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



メガソーラー

建設発生土ストックヤード（第2期）

